

平成２８年度 第２回 珠洲市入札監視委員会 議事概要

開催日時及び場所		平成２８年１１月２９日（火）午前１０時～１１時１０分 庁舎３階会議室	
出席委員		赤坂 敏昭 （監査委員） 出席 委員長 乙谷 衛一 （公平委員） 出席 職務代理者 田畠 邦章 （監査委員） 出席 （敬称略 五十音順）	
次第		１ 開 会 ２ 挨拶 ３ 議 事 （１）珠洲市入札契約制度について （２）審議対象工事の抽出結果の報告 （３）審議対象工事の審議 （４）その他 ４ 閉 会	
審議対象期間		平成２８年４月１日～平成２８年９月３０日	
抽出件数		５件	
建設 工事等	一般競争入札	１件	・（仮称）珠洲市立三崎保育所建設工事（建築）
	指名競争入札	３件	・ 弁天近隣公園公衆便所整備工事 ・ 太陽光発電式 LED 照明灯設置工事（その２） ・ 定住促進空き家活用事業 空き家改修工事に伴う実施設計業務（その２）
	随意契約	１件	・（仮称）珠洲市立三崎保育所建設工事に伴う監理業務
委員からの質問及びそれに対する回答等		別紙１の通り	
委員会による意見の具申内容		具申なし	

別紙 1

質問・意見	回答
・珠洲市入札契約制度について ・指名基準表が改正されたことで、建築一式工事 B 等級業者が受注しやすくなったものか？ ・指名基準表の改正の効果により、建築一式工事 B 等級業者の参加が可能となった工事は何件あるか？ ・（仮称）珠洲市立三崎保育所建設工事（建築）【一般競争入札】 ・結果的に市内業者の企業体は 1 者しか組めない入札参加資格要件となっていた。もう少し開かれた要件になれば良いと感じた。 ・入札執行時には見積内訳書を提出してもらっていると思うが、内容の確認はしているか？ ・弁天近隣公園公衆便所整備工事【指名競争入札】 ・最低制限価格は事前に公表されているものか？また、こういった意味があるのか？	・建築一式工事 B 等級業者の入札参加機会が増え、受注機会が増えると考えられる。参加業者が増えることで、より競争性が高まると考えている。 ・今回の審議対象期間では 2 件、その後で 1 件、計 3 件が指名基準表の改正の影響を受けている。 ・当初の想定としては、代表者に市内では 2 者が該当するものと思われていた。しかし、その内の 1 者が配置出来る技術者がいないということで代表者になれなかったものである。入札参加資格要件については、工事の規模による制限や建設業法を考慮して要件を設定しているものである。 ・入札執行時には、入札書と内訳書の金額が合っているか確認をしている。内容については担当課が確認している。 ・事前公表はしていない。最低制限価格の目的としては、不当に安い価格での落札による工事の品質低下・労働条件の悪化・下請けへ

・今回工事の契約において、前払金等の特約といったものはあるのか？ ・太陽光発電式 LED 照明灯設置工事(その 2) 【指名競争入札】 ・電気工事の落札率が高いように感じるが、理由はあるのか？ ・定住促進空き家活用事業 空き家改修工事に伴う実施設計業務(その 2) 【指名競争入札】 ・質疑なし ・(仮称)珠洲市立三崎保育所建設工事に伴う監理業務 【随意契約】 ・こういった業務を市内の建築設計業者に発注することはできないのか？ ・監理業務の責任性は？	のしわ寄せ・安全対策の不徹底等を防ぐといったものである。 ・本市では、契約額が 5 0 0 万円以上の工事を前払金の対象としており、今回工事もその対象としている。 ・一概に落札率が高いとは言えないが、施工条件や資材単価等の影響で高くなっているということは考えられるかもしれない。 ・今回規模のような建築物になると、意匠・構造・設備といったそれぞれの専門分野での一級建築士が必要となってくると考えられるため、市内業者では難しいと考える。 また、本業務は工事の監理業務であり、設計意図を正確に伝える必要がある等の理由から実施設計業者との 1 者随意契約としているものである。 ・実施設計業者と監理業者が違うと責任の所
--	--

・その他 ・今年度、入札不調はあったか？ ・入札不調が発生している入札方式はどういったものが多いか？	在も不明確となる。過去に入札の結果で監理業者と設計業者が異なる状況になったときもあったそうだが、そのときは現場が混乱したと聞いている。 ・建設工事や工事関連業務での入札不調はなかったが、その他業務等で3件ほど発生している。 ・特にどの入札方式が多いということはないが、過去の事例としては、一般競争入札で設計価格と実勢価格の乖離により、入札参加希望者がおらず、入札不調が続くといった時期があった。ただし、現在はそういった事態は発生していない。 ・次回において、第6条の抽出委員は、田嶋委員に決定する。
--	---